

さくら市公告第38号

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。なお、地域計画についてはさくら市農政課において縦覧に供する。

令和7年10月17日

さくら市長 中村 卓資



記

- 1 地域計画を変更した地区
 - (1) 鹿子畑地区
 - (2) 氏家地区
 - (3) 狭間田地区
 - (4) 長久保地区
 - (5) 早乙女地区
 - (6) 葛城地区
 - (7) 鍛冶ヶ澤地区
 - (8) 下河戸地区